# 有人国境離島関連施策

**我が国の領海等の保全を図る観点から、有人国境離島地域の保全と特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持を推進**

◆ 有人国境離島地域は、自然的経済的社会的観点から一体をなすと認められる二以上の離島で構成される地域（当該離島のうちに領海基線を有する離島があるものに限る。）内の現に日本国民が居住する離島で構成される地域等。

◆ 特定有人国境離島地域は、有人国境離島地域のうち、継続的な居住が可能となる環境の整備を図ることがその地域社会を維持する上で特に必要と認められる地域。

## 保全に関する施策 （有人国境離島地域）

**① 国の行政機関の施設の設置**
・戦略的海上保安体制構築、自衛隊部隊の増強等

**② 国による土地の買取り等**
・ 国の行政機関の施設の設置等に必要な土地の買取り等

**③ 港湾等の整備**
・活動拠点としての機能を維持する上で重要な港湾、漁港、空港及び道路の整備

**④ 外国船舶による不法入国等の違法行為の防止**
・戦略的海上保安体制構築
・自衛隊の装備品の能力向上等
・漁業者と協力し外国漁船の違法操業への監視等

**⑤ 広域の見地からの連携**
・災害等を想定し、本土も含めた関係機関が連携した訓練の実施

## 地域社会の維持に関する施策 （特定有人国境離島地域）

**① 航路・航空路運賃の低廉化**
・住民運賃の低廉化

**② 物資の費用の負担の軽減**
・農水産品等の出荷等に係る 輸送コストの低廉化
・ガソリン流通コストの低減

**③ 雇用機会の拡充**
・創業・事業拡大の促進
・滞在型観光の促進
・農林水産業の再生

**④ 安定的な漁業経営の確保**
・漁業者等が行う外国漁船の調査・監視

**☆ 国による財政上の措置**
特定有人国境離島地域社会維持推進交付金等及び関係府省庁所管予算により地域社会の維持を推進

国土交通省国土地理院の地図を基に総合海洋政策推進事務局が作成